

税金

消費税課税事業者の皆さまへ

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%に引き上げられました。そのため、平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成に当たっては、帳簿等において、適用税率ごとに区分し、計算する必要があります。

※平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

■問い合わせ／湯浅税務署
☎63・5351

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります）は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要で

■問い合わせ／湯浅税務署
☎63・5351

償却資産申告にご協力をお願いします

償却資産とは、会社や個人が事業を営むために所有している構築物、機械、備品等の資産であり、土地・家屋と同様に固定資産税がかかります。事業所備付の固定資産台帳（備品台帳）をご確認のうえ、平成26年1月1日から12月31日の間に取得した資産、除却した資産について申告をお願いします。変更がない場合も申告をお願いします。

●申告書提出期限…2月2日(月)
■問い合わせ／吉備庁舎税務課

国民健康保険税第6期の納付は1月5日(月)までに

国民健康保険税第6期分の納期限は、1月5日(月)です。納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

■問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室



催し

平成27年成人式

次の日程で成人式を開催します。

●とき／1月11日(日)

●時間／受付：12時30分、式典：13時

●場所／金屋文化保健センター

●対象者／平成6年4月2日～平成7年4月1日の間に生まれた者

・平成26年11月1日現在、有田川町に住民票をおいている方は、案内状をお送りします。

・町外に住民票を移されている方で、成人式に出席を希望される方は、教育委員会社会教育課までお申し込みください。既に連絡をいただいている方は結構です。

■問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

案内

農業委員会委員選挙人名簿登載申請について

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を提出していただく時期となりました。平成27年1月1日現在で次の条件に該当する方は「申請書」を提出して下さい。

農業委員会委員選挙人名簿は、ご本人からの申請に基づき調製し確定されるものです。平成27年度は任期

満了による選挙が予定されています。農業委員会委員選挙人名簿に登録されていないと投票することが出来ず、また候補者、立会人等になることが出来ませんので、洩れることなく提出して下さい。この「申請書」は区長さんを通じての配布、取りまとめ（平成27年1月10日提出期限）とさせていただきますので、必要事項を記入の上、区長さんまで「申請書」の提出をお願いします。また役場に直接提出される場合は、各庁舎担当課にお渡し下さい。

なお、「申請書」に関するご質問などにつきましては、有田川町選挙管理委員会までお問い合わせください。

提出先…吉備庁舎総務課、金屋庁舎産業課、清水行政局産業振興室

【資格の条件】

①10アール（1反）以上の農地について、耕作の業務を営む方

②①に該当する方の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

③平成27年1月1日現在で、有田川町に居住している方

④年齢が平成27年3月31日現在で満20歳以上の方

■問い合わせ／有田川町選挙管理委員会事務局（吉備庁舎総務課内）